

記者提供資料
令和5年4月28日
危機管理課(担当:山下)
電話 559-5057(直通) 内線 2320

新型コロナウイルス感染症への対応について(第159報)

新型コロナウイルス感染症への対応について、以下のとおりお知らせします。

- 1 市内公共施設の利用について 別紙1のとおり
(地域共創部市民協働室協働推進課他)
- 2 市や指定管理者が主催するイベント等について 別紙2のとおり
(経営管理部行政管理室危機管理課)
- 3 庁内等の対応について 別紙3のとおり
(経営管理部行政管理室総務課・人事課)
- 4 新型コロナウイルスワクチン予防接種等について 別紙4のとおり
(共生社会部健康共生室健康増進課新型コロナ感染対策担当)

市内公共施設の利用について

令和5年3月13日（月）から兵庫県対処方針(令和5年2月13日付)に基づき、市内公共施設の利用制限は解除し通常運営を実施しています。

5月8日以降の市内公共施設の利用については、当面の間、予防対策の取り組みのみ継続します。

- 1 マスクの着用は、状況に応じて各個人の判断とします。
- 2 発熱、咳などの症状のある人は利用を控えるようお願いします。
- 3 適宜換気を推奨します。
- 4 受付カウンターは、当面の間パーテーションの設置を継続します。
- 5 手指消毒ができるように施設の入り口に手指消毒液を設けます。

【市民センター等】

地域共創部市民協働室協働推進課
(担当:千原)直通 559-5039(内線 2701)

【社会教育施設・総合文化センター】

地域共創部市民協働室文化スポーツ課
(担当:下山)直通 559-5145(内線 2470)

【子育て関連施設】

子ども・未来部子ども未来室すくすく子育て課
(担当:松下)直通 559-5079(内線 2610)

【公園等スポーツ施設】

まちの再生部地域整備室公園みどり課
(担当:白井)直通 559-5110(内線 2840)

市や指定管理者が主催するイベント等について

現在、実施している対応	5月8日以降の対応
「感染防止安全計画」の策定	廃止となります。
感染防止対策等を記載したチェックリストの作成	廃止となります。
3つの密の回避	主催者の自己判断となります。
人と人との間隔の確保(できるだけ2 m、最低1 mを確保)	主催者の自己判断となります。
発熱等の症状のある方の入場禁止	原則廃止となります。 ただし、主催者の自己判断で実施は可能
換気の徹底	主催者の自己判断となります。
接触感染の防止	主催者の自己判断となります。
飛沫感染の防止	主催者の自己判断となります。

経営管理部行政管理室
危機管理課(担当:山下)
電話 559-5057(直通) 内線 2320

庁内等の対応について

標記の件について、令和5年5月8日から下記の取り扱いとします。

記

- 1 市庁舎における職員のマスク着用は、窓口対応等も含めて個人の判断とします。
- 2 職員の手洗いの励行や手指の消毒を推奨します。
- 3 当面の間、庁内の窓口パーテーション設置は継続します。
- 4 当面の間、手指消毒ができるように庁内の窓口等に手指消毒液の設置を継続します。
- 5 人と人との間隔の確保（できるだけ2m、最低1mを確保）の取り組みは廃止します。
- 6 現在、設置している検温器は撤去します。

経営管理部行政管理室
総務課（担当：近江）
直通 559-5034（内線 2310）
人事課（担当：小野）
直通 559-5037（内線 2340）

新型コロナウイルスワクチン予防接種等について

項目	内容
新型コロナウイルスワクチン予防接種	<ul style="list-style-type: none">・追加接種(2回/年)の実施・初回接種(通年)の実施 令和5年度計画別紙参照
感染対策の市民周知	これまでの行政の要請関与から 5/8 以降は個人の選択と自主的な取り組みに変更するため、国からの感染対策に関する情報提供をベースにホームページ等で市民へ感染対策の取り組みに関する情報提供を実施(手指消毒や換気の有効性など)
発熱等外来対応医療機関及び診療費自己負担の市民周知	コロナ感染者の受診医療機関 <ul style="list-style-type: none">・5/7 まで、特別対応として県が指定する「発熱等診療・検査医療機関」(市内17医療機関)で受診・5/8 以降、通常対応としての「発熱等外来対応医療機関」(市内約40医療機関の見込み)で受診及び原則診療費の自己負担が発生 感染者が速やかに受診できるよう「外来対応医療機関」の情報をホームページで周知。また、自己負担についても市広報誌及びホームページにて周知
自宅療養者支援	<ul style="list-style-type: none">・生活必需品支援(R5.3.31 終了)・宝塚保健所から依頼のパルスオキシメーターの配布(R5.5. 7終了)

別紙

令和5年度接種の予定

接種の種類	対象者	使用するワクチン	接種期間	R5												R6	接種体制	接種費用
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
初回接種	① 乳幼児（6カ月～4歳）	生後6か月～4歳で初回（3回接種）接種を受けていない乳幼児	ファイザー乳幼児用ワクチン	～3月	→													
	② 小児（5～11歳）	5歳～11歳で初回（2回接種）接種を受けていない人	ファイザー小児用ワクチン		→													
	③ 12歳以上	12歳以上で初回（2回接種）接種を受けていない人	ファイザー従来株対応ワクチン もしくは武田社ワクチン（ノババックス）		→													
追加接種	④ 「令和4年秋開始接種」 小児5～11歳	5歳～11歳で初回（2回接種）接種済の人	ファイザー小児用オミクロン株対応2価ワクチン	～8月	→												個別接種	無料
	⑤ 「令和4年秋開始接種」 12歳以上	12歳以上で初回（2回接種）接種済でオミクロン対応ワクチン接種を受けていない人	オミクロン株対応2価ワクチン12歳以上用（ファイザー、モデルナ） もしくは武田社ワクチン（ノババックス）	～5月7日	→													
	⑥ 「令和5年春開始接種」 5歳以上	初回（2回接種）接種済で⑦～⑨のいずれかに該当する人 ⑦65歳以上の人 ⑧5歳～64歳で基礎疾患を有する人その他重症化リスクが高いと医師が認める人 ⑨重症化リスクが高い人が集まる場所でサービス提供する医療機関、高齢者・障害者施設等で従事する人	【5～11歳】 ファイザー小児用オミクロン株対応2価ワクチン 【12歳以上】 オミクロン株対応2価ワクチン（ファイザー、モデルナ）もしくは武田社ワクチン（ノババックス）	5月8日～8月	→													
⑦ 「令和5年秋開始接種」 5歳以上	初回（2回接種）接種済の人で、5歳以上全員（「令和5年春開始接種」を受けた人も対象）	国において検討中	9月～12月	→														

共生社会部健康共生室
健康増進課新型コロナ感染対策
担当課長（担当：山崎）
直通 559-5677